

造影検査施行時の血液�査について（MRI・CT 統一）

拝啓 貴院ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。平素より当院をご利用いただきまして、厚くお礼申しあげます。

この度、当院では造影検査施行時の血液検査に関する取り決めを一部変更しましたのでご報告させていただきます。

MRI・CT ともに造影剤を患者様へ投与する際には、腎臓機能の把握とりわけ GFR 値が非常に重要になっています。（欧州泌尿生殖器放射線学会 ESUR の造影剤ガイドライン）従来より問題になっている造影剤腎症等と、数年前より問題になっています MRI 用造影剤によって起こる NSF（腎性全身性線維症）を考慮し、下記のように取り決めさせていただきましたのでご了承下さい。

- ・原則として血液検査結果のない患者様は、造影検査依頼をお受けすることはできません。
但し、手術前や紹介患者などの理由によって検査結果は手元にないが腎機能に異常のないことが確認されている場合はこの限りではありません。
- ・血液検査結果の有効期間としまして、原則として病状が安定している場合は概ね 3 ヶ月とします。（1 週間以内が望ましい）
但し、経過観察中などで腎機能が安定している場合はこの限りではありません。
＊病状が急変した場合は必ず血液検査施行して下さい。
- ・血液検査の数値に関しまして以下のように運用します。

GFR

30ml/min 以下 ⇒ 禁忌
30~60ml/min ⇒ 要相談

血清クレアチニン

男性 : 1.5mg/dL 以上 ⇒ 原則禁忌
女性 : 1.3mg/dL 以上 ⇒ 原則禁忌

* クレアチニン値境界線上もしくは超えている患者様については個別にご相談下さい。

* 脱水・うっ血性心不全・高齢などの患者様に関しては個別にご相談下さい。

文責 診療放射線技師長 池本 淳

医療法人満領会 画像診断クリニック
院長 松下 正樹

医療法人満領会 理事長 有田 繁広